

理 由

本市の市街化区域内の優れた環境機能及び防災機能等を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的として、新たに生産緑地を追加するとともに、生産緑地法第14条の規定に基づき行為制限が解除された生産緑地及び公共施設等が設置された生産緑地を廃止するため、本案のとおり生産緑地地区を変更しようとするものである。